

日本古代宮都の周辺

宮都と葬地

山中章

The Environs of Ancient Japanese Capitals : Imperial Capitals and Cemeteries

YAMANAKA Akira

はじめに

- ① 飛鳥諸宮と「陵墓」・葬地
- ② 新益京・「藤原京」と「陵墓」・葬地
- ③ 平城京と「陵墓」・葬地
- ④ 桓武・淳和王権の「陵墓」選地条件
おわりに

【論文要旨】

古代王権の「陵墓」と宮都の関係についての研究は限られており、わずかに岸俊男氏の論じた「藤原京」と天武・持統合葬陵、今尾文昭氏の藤原宮と四条古墳群、山田邦和氏の平安京と桓武・嵯峨・淳和天皇陵との関係がある程度である。そこで今一度、飛鳥諸京以後平安京に至るまでの王宮・宮都が「陵墓」・葬地をどのような意図の下に、いつから、どこに配置したのかについて分析した。

六世紀に入り王権の所在地に近い飛鳥の南西部に「王陵空間」が創出された。推古王権の「陵墓」はその伝統的「墓域」に設定され、王宮との関係性は明瞭ではなかった。ところが、天武・持統王権は初めて、両空間に明確な思想を持ち込み、南を現王権の「陵墓」空間、西を始祖墓空間とした。

平城京建設に伴い、唐・長安に習うかの如く宮城中枢部を中国的な空間構造とし、北側に「陵墓」空間を設置した。ところが、長岡京から平安京にかけて中国的な「陵

墓」空間が変更され、独自の空間としての東が固定化される。

桓武天皇が深草に埋葬されたことが、その後、深草の地を葬地とする考えを導き出し、元号寺院・嘉祥寺、貞観寺、極楽寺を建立させ、東の特殊空間が確立する。相次ぐ天皇や貴族の埋葬は平安京における東の位置づけを決定づけ、葬地空間が固定化する。

さらに平安京都市民の埋葬地として、佐比川や鴨川が着目され、鳥部野に葬地が固定化することになる。平安京（或いは京都）では都市の東が貴賤を問わず葬地と化していくのである。それは唐・長安における貴族・官僚層の葬地としての東の位置づけと重なり合う。

宮都と陵墓との関係は日本の宮都の変遷と期を一にするかの如く、中国の構造を参照しながら独自の變遷を複雑に経たのであった。

はじめに

日本の古代陵墓の研究は主に、『日本書紀』や『延喜式』などの文献史料に記載された「歴代」天皇の墓（以下「陵墓」と称する）をどの古墳に治定するかを中心に進められてきた「山田邦和他二〇〇二」。一方、葬法については土葬から火葬への変遷に研究の主眼がおかれ、火葬と仏教との関係や火葬と王権との関係について多くの成果が提示されてきた「黒崎直一九八〇」。

ところで、古墳時代においては王権の中核部に宮都のような中心が形成された形跡は今のところほとんど伺い知ることができず、大王墓と王権の政治的中核とがどのような位置関係を基に築造されたのかということについては検討する素材すらないのが実情である。わずかに、大王墓の集中する地域縁辺部に各大王権の中核を想定するのが通例である。つまり、大王墓はその出身母体と深い関係のある地域に埋葬されたとする仮説が前提としてある。大王の初現地域を大倭古墳群に求める説などはその典型であろう。

ところで、中央集権国家の建設を中国の律令制にならって形成した七世紀後半から九世紀の王権（以下「古代王権」と総称する）は、「陵墓」の配置を、王宮や宮都との関係をどの程度配慮して築造したのであろうか。そうした観点から、宮都と「陵墓」の関連性について本格的に論じたのが岸俊男氏であった「岸俊男一九六九・一九七〇a b」。岸氏は、天武・持統合葬陵であるとされる大内陵（野口王墓古墳）、文武天皇陵とされる中尾山古墳、高市皇子墓と推定される菖蒲池古墳、高松塚古墳など、藤原宮の宮城中軸を南へ延長した地点に天武王権を構成した人々の墓を配置したとした。岸氏はこれを「聖なるライン」と称した。日本で初めて条坊制を備えた宮都「藤原京」と「陵墓」が明確な意図の下に配置され

ていたことを明らかにした初めての論考であった。

近年、今尾文昭氏は四条古墳群の墳丘の削平状況を検討する中で、現・綾靖天皇陵である四条塚山古墳を神武天皇陵に治定し、その位置が、藤原宮城の南北二等分線を東西に延長した位置にあたる四条大路（岸説藤原京の呼称。以下、「藤原京」（新城を含む）の条坊呼称については岸説を基にした呼称法を採る。）を西に延長した、東六坊大路との交差点付近にあるのは、「京内道路の要衝にあつて、可視的効果を存分に発揮」させるためとした「今尾文昭一九九六・一九九九・二〇〇四a b・二〇〇六」。宮城と王権の始祖墓が密接な関連性をもつて仮託されたとしたのである。卓見である。

その後、宮都と「陵墓」との関係を、平安京を中心に研究したのが山田邦和氏である。特に京都の都市空間と墓地との関係を論じた一連の研究は他に追従を許さない「山田邦和一九九四a b c・一九九五・一九九六・二〇〇五」。山田氏の平安時代初期「陵墓」研究の大きな成果の一つに、桓武天皇陵の治定がある。柏原陵治定地には、伏見稲荷山周辺説と深草大亀谷周辺説の二説があったが、山田氏の最新の研究「山田邦和一九九九b」によれば、伏見桃山城内（現在、伏見桃山陵として宮内庁の管理下にあり立ち入ることができない）であるという。伏見桃山城内に所在していたものが築城によって破壊されたとする見解である。新説は、多くの研究者が「深草」周辺を探索したにもかかわらず、痕跡すら探り当てることができない現状では、極めて説得力のある説と言える。ではなぜ桓武天皇陵は「伏見桃山」に置かれたのであろうか。桓武天皇陵は宮都とどのような関連性の下に築造されたのであろうか。

その後、桓武天皇の皇子であった大伴親王は淳和天皇として即位するが、死に際して遺言し、火葬の上、西山嶺に散骨するよう求めたという。西山は大伴親王が青春時代を過ごした長岡京の北西であり、平安京遷都後も桓武・嵯峨天皇同様に度々遊獵に訪れた地でもあった。何故この地

が散骨の地として選ばれたのであろうか。

本小考は、先学の研究成果の驥尾に付して、今一度宮都の周辺がいかなる意図でどのように用いられたのかについて、主に葬地の分布を通して若干の考察をするものである。考察を通して、古代王権の宮都と「陵墓」・葬地の関係が、長岡京から平安京の造営を契機に変化することが指摘できれば幸いである。

① 飛鳥諸宮と「陵墓」・葬地

1 推古王権と「陵墓」

推古王権の宮殿と「陵墓」を検討する材料として、石舞台古墳、植山古墳、鳥庄遺跡、豊浦宮跡、小墾田宮跡を取り上げ、その位置関係について若干の分析を試みておこう。

石舞台古墳は、推古三四（六二六）年に没した蘇我馬子の墓であるとの説が有力である。また近年には、石舞台古墳西側での発掘調査が精力的に実施され、七世紀前半代までに建設された大規模な掘立柱建物を伴う邸宅跡が発見され（鳥庄遺跡）、蘇我馬子の邸宅（本拠地）が墓域と極めて緊密な関係にあったことが明らかにされつつある〔明日香村教育委員会二〇〇六〕。

他方、推古王権を支えた皇子の一人である竹田皇子の墓とされるのが植山古墳である。植山古墳は東西に二石室を有する方墳で、東石室が六世紀末、西石室が七世紀前半の築造だとされる。特に東石室は牧野古墳の石室構造と酷似し、被葬者に推定される押坂彦人大兄皇子（成相墓）との関係から王権を構成した人物の墓と推定された。さらに、西石室の築造時期との関係から、『日本書紀』に記された推古天皇と竹田皇子との合葬墓との可能性が主張されている〔橿原市教育委員会二〇〇〇〕。

植山古墳の西側には欽明天皇陵（蘇我稲目墓との有力な説もある）に治定される五条野（見瀬）丸山古墳、現在欽明天皇檜隈坂合陵として宮内庁により管理されている平田梅山古墳が所在し、王権の「陵墓」が集中する地域である。各古墳を王権の誰に治定するかは発掘調査が不可能な現状ではこれ以上の推測は困難であるが、当該地域一帯が「王陵の谷」のような性格の墓域をなしていたことは疑いなかろう。

では、植山古墳の有力な被葬者である推古天皇の宮殿と「陵墓」の関係はどのように分析することができるのであろうか。また、舒明王権によって築造され、永く飛鳥宮として使用され続ける宮殿との関係をどのように理解すればいいのであろうか。

推古天皇の宮殿は、甘樫の丘周辺部の豊浦宮と小墾田宮であるとされる。前者は宮殿の廃止後、豊浦寺に改造され、後者は豊浦宮の東に設けられたことが関連資料の出土から明らかにされている。いずれも植山古墳とは明らかに遠く離れている上に方向性などに何らかの規則性も認められない。むしろ、欽明天皇陵がいずれであるにしても、六世紀代に形成された墓域の一角に「陵墓」が築造されたこととみなすことができる。推古天皇の「陵墓」はその後、磯長（太子町）に改葬したと伝えられており、その背景が何であったかは不明だが、いずれにしても、宮殿の所在地とは無関係に、前代以来の伝統の中で「陵墓」が設けられたと理解できる。

この他、舒明天皇陵は東の押坂内陵に、斉明（皇極）天皇陵は南西の越智岡上陵に葬られたとされる。いずれも宮殿の置かれた飛鳥の地からは遠く離れた地に位置していた可能性が高い。

さらに、「飛鳥京」を離れた天智天皇の「陵墓」は山城国宇治郡の御廟野古墳が有力治定地であり、大津宮との関係を分析することが可能である。御廟野古墳の所在する宇治郡北部は、天智王権の有力構成員である中臣鎌足の支配領域であったと推定される。何故この地に埋葬されることになったのかについても不明な点が多く判然としないが、少なくとも

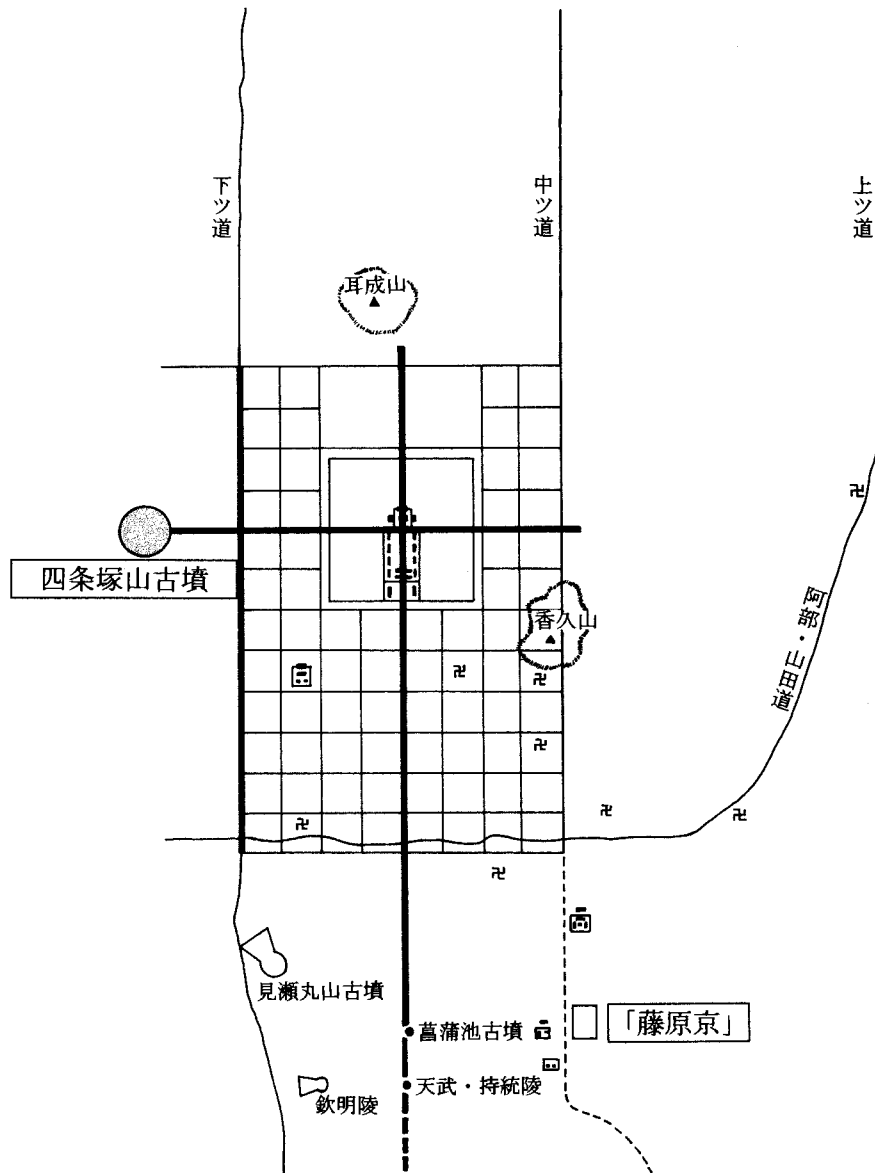


図1-1 岸説「藤原京」と「陵墓」位置関係図（〔岸俊男1988〕に加筆）



図1-2 天武・持統合葬陵(野口王墓古墳)

大津宮との間に関連性を認めることは困難である。むしろ、ここでも王権の構成員である鎌足の支配領域という社会的要因が背景にあったとみなすことができる。後述する天武王権の「陵墓」とは明らかに異なっており、王権の政治的中枢部と「陵墓」との間に明確な関係は認められないのである。

2 五条野(見瀬)丸山古墳と「飛鳥京」域

明確な都市的空間を持たなかった日本の古墳時代王権に対して、推古王権は、上ッ道・中ッ道・下ッ道・横大路・阿倍山田道(以下「幹線古道」という)を大和盆地南部(飛鳥域)に設置し、広い意味での都市空間を設定したと考えた[山中章二〇〇一]。幹線古道の中心道路である中ッ道南端には、推古王権の政治的、宗教的、文化的中枢部が集中し、その命名からしても新しい都市空間の中軸をなしていたと考えられる。この都市空間の西端をなす下ッ道が、五条野(見瀬)丸山古墳の墳丘の北西端を起点にするかのように設定されている事実は古くから指摘されている。現存地割りで見る限り、下ッ道の五条野(見瀬)丸山古墳以南はこれを避けるようにして南へ延びており、下ッ道建設者(整備者)が同古墳を道路建設において強く意識していたことだけは間違いなからう。仮に、下ッ道の建設が、五条野(見瀬)丸山古墳の墳丘を起点にして北へ延伸されたとなると、同古墳は幹線古道により形成された都市的空間からはずれることになる。すると、当然、植山古墳を始めとする周辺の古墳群はいずれも同空間の南(東)に位置することになり、七世紀初めに新たに形成された都市空間の外に出ることになる。植山古墳への推古大王の追葬もまた、そうした空間との関係とも矛盾しない。

天武王権の新城以後、「陵墓」が宮城と密接な関係を有していたのは質的に異なるが、天武王権以前の王権もまた、幹線古道によって形成された都市的空間と「陵墓」との間に一定の配置のルールをもっていた可

能性が指摘できる。そうした意味からも幹線古道（上ッ道・中ッ道・下ッ道・横大路・阿倍山田道）の形成は、王権と「陵墓」との関係に新たな段階を生み出す過渡的な役割を果たしていたとみなすことができる。

② 新益京・「藤原京」と「陵墓」・葬地

1 天武・持統王権の「陵墓」と南

既に研究史で明らかにした通り、岸俊男氏によつて、天武・持統合葬陵（野口王墓古墳・大内山陵）が藤原宮城の中軸線を南に延長したライン上に築造されたことが指摘された。同ライン上に位置するのが高松塚古墳、中尾山古墳、菖蒲池古墳である。各古墳の築造時期や構造などからこれらが天武天皇の皇子達の墓と推定され、意識的に同ライン上が王権の「陵墓」空間として踏襲されたのである。「聖なるライン」と仮称されたこの様な「陵墓」と宮城との明確な関係は、その後の宮都では認めることのできない天武・持統王権における特殊な「制度」であったということが出来る。後述するように、平城京以後の「陵墓」はいずれも宮都の南には配されなかったと考えている。何故当代の王権は南を意識したのであるうか。

宮殿の南部という点で共通するのは、推古王権の宮殿と「陵墓」が前代までの「王陵空間」を踏襲した結果、南に位置したという点である。或いは、飛鳥地域の南部は「陵墓」空間として前代以来強く意識されていたのだろうか。そうした仮説が成り立ちうるとすると、天武・持統王権もまた、王権の「伝統」に強く規制されて「陵墓」を配置したことになる。

少なくともここでも、既に知識として知られていたはずの長安城と唐皇帝陵との位置関係が参考にされなかったことだけは確かである。

2 「神武天皇陵」と「藤原京」四至

四条古墳群の中で、新城（または新益京）造都に伴い破壊された古墳と破壊されなかった古墳があることをもって、残された古墳の一つである四条塚山古墳が四条大路に接して位置することに大きな意味を見いだしたのは今尾文昭氏である。今尾氏の指摘を基礎に宮都と葬地の関係を検討してみよう。

今尾氏は現・綾靖天皇陵を神武陵（畝傍山東北陵）とした上で、「神武陵に仮託される要因は築造時期でもなく、墳形や墳丘規模でもない」とした。四条塚山古墳は藤原宮城（今尾氏は小澤説「藤原京」域を採つて京の南北とする）の南北二等分線上に位置するその立地こそ重要であると指摘するのである。

ところで、四条遺跡の発掘調査の成果によれば、四条大路の設置は天武朝に遡り、その遺構が新城に伴うものであることが指摘されている〔林部二〇〇二〕。四条古墳群の削平はこの時期に進められたのであるとすると、天武朝段階には必ずしも後の藤原宮城に相当する空間の造成は進められておらず、四条塚山古墳が宮城の南北中軸線を西へ伸ばした地点に位置するわけではなかった。勿論、中村太一・小澤毅両氏の仮説である十条十坊の設計になる新城であれば新城の南北中軸線上に四条塚山古墳を残したことになる。但し、新城は一気に全面が完成したわけではなく、四条遺跡周辺でも持統朝にまで改修の加えられていたことが明らかにされている。設計、施工という細部について検討が必要であろう。

ところで岸俊男氏は「藤原京」を下ッ道と中ッ道、横大路と阿部山田道に四至を置く都と仮定した。近年の発掘調査により、岸説の京外から条坊道路が発見されるに及び、中村・小澤説を最有力説とする新たな「藤原京」域が提示され、岸説は成り立たないものとする論説が支配的である（これらを反岸説と呼称する）。しかし、反岸説に問題がないわけでは

ない。京内想定地に田が想定できること、東京極の推定根拠が定かでないこと、南京極推定地を越えて南にさらに遺構が存在すること等々である。さらに問題なのは、「陵墓」が新城（「藤原京」）京内に残る点である。四条塚山古墳の他にも畝傍山周辺には現・神武天皇陵（四条ミサンザイ古墳）の他、いくつかの古墳が残されている。新城や「藤原京」が小澤氏の指摘するような「周礼」に基づく理想の都であったとすると、内部に皇帝陵が配置されるのは大きな問題となる。宗廟や社稷が配置されることはあっても、「陵墓」は理想の都の中にあってはならない施設である。後述するいずれの宮都も京内に「陵墓」を配置することはない。「陵墓」問題はむしろ岸説に有利である。大宝令制下の都とされた岸説「藤原京」に従えば、四条塚山古墳はまさに宮城の南北中軸線を西へ延長した位置になり、なおかつ、西京極の外に位置する。

飛鳥から藤原地域に方格地割を形成した王権が、明確な四至のプランを持って「宮都」を建設した証拠は必ずしも十分ではない。しかし、「藤原京」の創設に至って、京域を確定し、後の平城京の四分の一の規模の坊を基本とした京域を南北十二条にわたって建設したとする岸説は、その根拠法令である『大宝令』の解釈からしても合理的である。特に近年、平城京初期の段階に少なくとも十条が存在した事実が明らかにされた「郡山市教育委員会二〇〇六」。「陵墓」と宮都との関係に着目すると、岸説によって西京極に相当する下ッ道の西に「神武天皇陵」は位置する。宮城の東西中心線を南に延長した「聖なるライン」の位置づけも含めて、新益京（「藤原京」）の建設によって始めて宮都と「陵墓」の関係が整備されたと考えたい。

③平城京と「陵墓」・葬地

1 平城京北部の「陵墓」

平城京を建設した元明天皇の「陵墓」は平城京外京の北に位置している「山田邦和一九九九a」。日本の「陵墓」には珍しく墓碑の出土が知られ、現治定地（奈保山東陵）がそれであるとされる。同じ尾根筋の西側に元正天皇陵とされる奈保山西陵があり、この治定が正しいとすると平城京を建設した当初の二人の天皇の「陵墓」がいずれも都の北に位置することになる。

ついで元明・元正天皇の「陵墓」推定地の南に位置するのが聖武天皇佐保山南陵と光明皇后の東陵である。いずれも外京北端に接するように築造されており、平城京との密接な関係を推測させる。さらに佐保山南陵の西に兆域が予想されているのが聖武母・藤原宮子の佐保山西陵である。

平城京建設という一大事業を成し遂げた元明・元正天皇の「陵墓」、および新京の主人公として早くから期待されていた聖武天皇の墓がいずれも北にあることの意味をどのように理解するといえるのだろうか。

平城京建設を主導したのは藤原不比等であったといわれる。初期の平城宮の最大の特徴は、宮城中枢部であるいわゆる第一次大極殿院・朝堂院地区が前後の宮都の宮城中枢部とは比較にならないほど壮大で、例を見ない点である。特に大極殿院に北半部に埴積み基壇の上に構築された大規模な大極殿が建設され、その前面には広大な広場が配されたのである。唐・長安の含元殿を彷彿とさせる大極殿院の構造から、平城宮の建設が唐を強く意識したものであったことが推測できる（「水林彪二〇〇三」）。

唐・長安の皇帝陵は渭水の北に東西に配されており、元明・元正両天

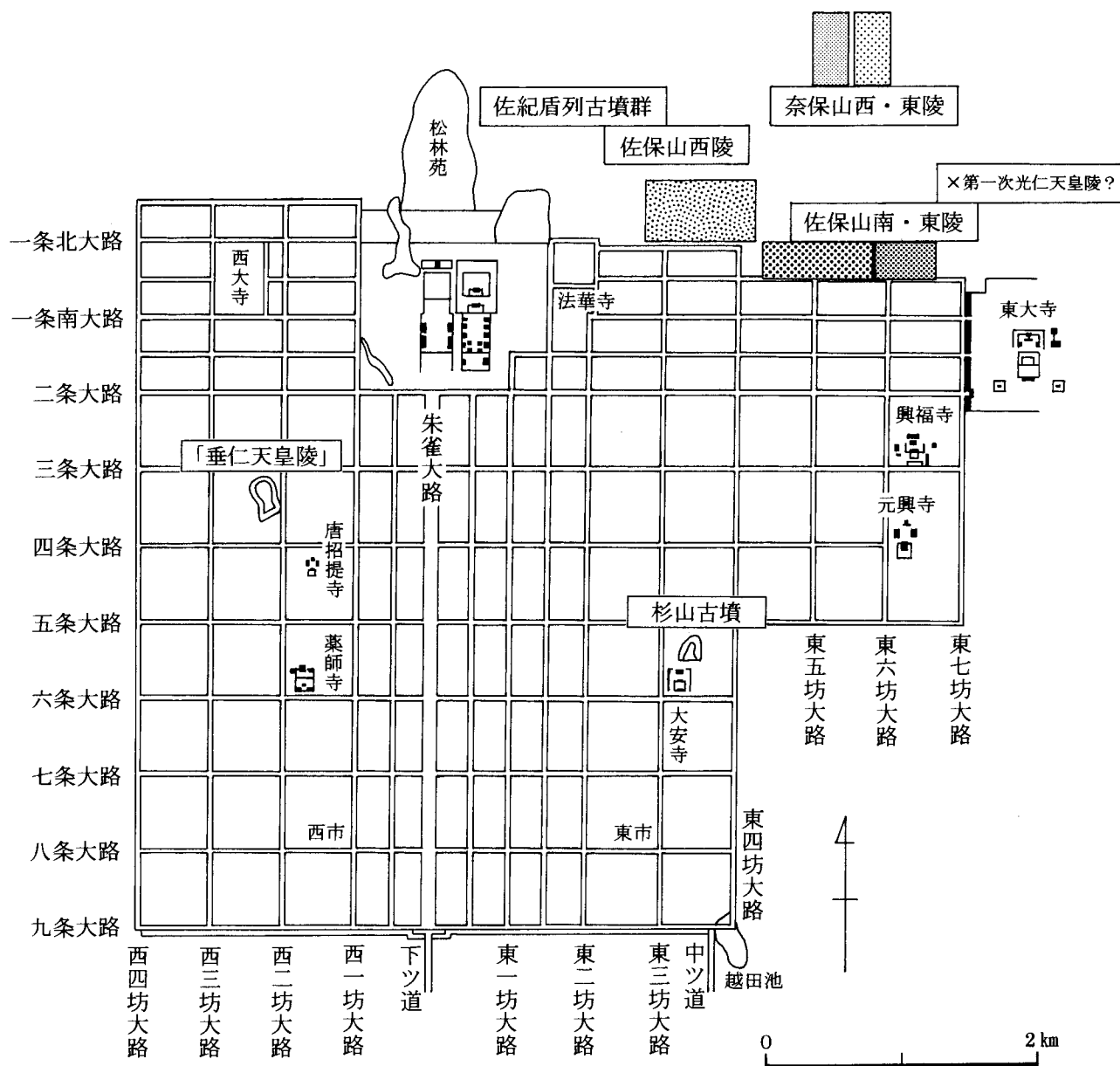


図2 平城京と「陵墓」位置関係図([奈文研2000]に加筆)

皇陵が現治定地でよいならその姿に近いと言える。但し、聖武天皇佐保山南陵や光明皇后佐保山東陵が、宮城の北端よりは南に下がる外京の北端に接して設けられており、同じ北に位置するとはいえ、寧ろ外京内やその東に位置する寺院群（興福寺や東大寺）に近い点に意味がある可能性もあり、聖武以降の「陵墓」については唐・長安との関係以外の要素も考慮すべきであろう。

2 平城京内の「陵墓」・葬地

ところで、平城宮・京内にも残された古墳と破壊された古墳の一部だけが残されたものなどがある。

東区朝堂院の正殿である大極殿は神明野古墳を破壊して建設されたことが知られ、宮城北端に位置する平城天皇楊梅陵（市庭古墳）は、前方部が平城京内にはいるために前方後円墳の後円部のみが残った中期の古墳である。さらに宮城北部に位置する松林宮内やその周辺部には神功皇后陵や成務天皇陵等に治定され、宮内庁が管理する前方後円墳群（佐紀盾列古墳群）がある。いずれも平城京建設時に破壊されなかった古墳群である。この他、垂仁天皇陵（菅原伏見東陵）とされる宝来山古墳が平城京右京、唐招提寺の西（薬師寺の北西）に所在し、杉山古墳が大安寺境内に所在する（『大安寺伽藍縁起并流記資財帳』には「一坊池并岳」として出ており、意識的に残されたことが分かる）。いずれも王権との関係が強く指摘できる寺院周辺（内部）に残された点が際だっている。

平城京内に所在した古墳がどれだけあり、何基破壊されたかは明らかではないが、少なくともこの二基の大規模な前方後円墳が意図的に残されたことだけは確実である。平城京建設当時から垂仁天皇「陵墓」として仮託されていたかどうかは明確ではないが、先にみた「藤原京」のあり方から見て可能性は十分考えられる。

この他、京内からは右京五条四坊三坪から発見された平松古墓が唯一

の例として知られるが、胎盤壺の可能性も指摘されており、確実な例は知られていない「黒崎直一九八〇」。平城京内に人体を埋葬することは避けられていたと考えるべきであろう。

では平城京居住官人等の葬地はどこに設けられていたのであるのか。数少ない火葬墓の所在地がこれを考える参考になる。

太安万侶墓は奈良市比瀬町に所在し、近接地に光仁天皇田原東陵（奈良市日笠町）が所在する。出土墓誌により太安万侶は左京四条四坊に居住したことが知られ、居住地のほぼ真東に当たる丘陵部に埋葬されたことになる。何故この地が選ばれたのかについては明らかではないが、周辺部からは火葬墓と推定される多くの遺跡が知られている（前園他一九七九）ほか、南西には光仁天皇の父・志貴皇子の「陵墓」に治定されている田原西陵が所在する。平城京からは高円山によって境され、直接見ることができない地が官人層の葬地として位置づけられていた可能性がある。ちなみに光仁天皇の「陵墓」は、当初広瀬の地に置かれたが、その後、延暦五（七八六）年、桓武天皇によって志貴皇子の「陵墓」に近い田原東陵に改葬されたという。広瀬の地については一般的には佐保山周辺部とされる。他の説も平城京北郊外に位置することに変わりはなく、この点でも八世紀、光仁朝以前の王権は宮都の北を強く意識していたと言える。当該説が正しいとすると、桓武天皇は平城京の北部に集中していた天皇の「陵墓」を、意図的に平城京から離れた官人層の葬地である東に改葬したことになる。天智天皇の皇子である志貴皇子が何故田原の地に埋葬されたのかは不明であるが、春日天皇号を追贈しており、或いは元々当該地に地縁があったのかもしれない。

④ 桓武・淳和王権の「陵墓」選地条件

1 長岡京と古墳

長岡京建設時にも平城京同様、破壊された古墳「高橋美久二一九八〇」と破壊されなかった古墳のあることが知られる。その最も典型的な古墳が向日丘陵古墳群と今里車塚古墳・恵解山古墳である。

長岡宮大極殿もまた、大極殿古墳を破壊して建設された「山中一九八六」。この他に京内にあつて、条坊道路上にあるためにその一部が破壊された古墳として今里車塚古墳や塚本古墳がある。特に前者は後円部の直径四六mの前方後円墳で、条坊側溝との交差点付近に当たる周濠内には長岡京期の祭祀遺物が認められ、墓として認識されていたことを示していた。ところが同様にして条坊道路の交差点に位置した恵解山古墳は全長約一二〇mの前方後円墳であるが、削平されることなく京内に残されたのである。

長岡京内における古墳破壊の取捨選択の基準は明瞭ではない。京の北部に位置する古墳でも、今里車塚古墳の西北に位置する井ノ内稻荷塚古墳は横穴式石室に用いられた石材を利用するため長岡京期に破壊した上で祭祀を行っており、古墳を墓と認識しつつ長岡京造営のための資材供給地として利用したことが明らかである。ところが東七〇〇mに位置する長法寺七塚古墳群の大半は近年まで墳丘を残しており、破壊されなかった。

さらに、破壊されずに残った古墳が宮城西辺部の向日丘陵上に大規模に所在する。向日丘陵古墳群の前方後円（方）墳群であった。丘陵最先端の元稻荷古墳を筆頭に、北山古墳、五塚原古墳が宮城内に位置し、さらに北部禁野地帯には妙見山古墳、寺戸大塚古墳などが残されていた。

長岡宮城が丘陵（長岡）の先端部、小畑川の右岸に当たる段丘崖を利用して設けられたため、宮城自身が東や南へ激しく傾斜する土地条件に設けられており、古墳群の所在した西辺部は古墳が無くとも西に向かつて急崖をなしていたとはいえ、古墳群を削平することは不可能ではなかったはずである。つまり古墳群は意図的に残されたかと解釈できる。

古墳群が残された理由として、長岡宮城造営の進捗状況との関係で解釈することも可能であるが、平城京同様、王権の連続性を保証するものとして意図的に残された可能性も十分考えられる。

ところで、長岡京に都が所在した時期には天皇陵は築造されていないが、延暦七年から八年にかけて相次いで亡くなった夫人達の墓が乙訓郡に設けられたことが知られる。大伴親王（淳和天皇）母・藤原旅子墓や皇后・藤原乙牟漏陵、桓武天皇母・高野新笠陵が山背国乙訓郡にそれぞれ、宇波多陵、長岡山陵（高島陵）、大枝山陵として営まれたとされる。その詳細は不明であるが、地名などを参考にすればいずれも長岡京外の北部・禁野地域に展開した可能性が高い。禁野推定地にはこの他にも、物集女車塚古墳などの前方後円墳や、現在藤原乙牟漏陵として管理されている高島陵古墳等多くの群集墳が点在している。

物集女車塚古墳では墳丘端で祭祀が行われているほか、北接する位置からは複廊の回廊をもつ長岡京期の施設が発見されており、墳丘が利用された可能性もある。

この他、廃都後にはやはり禁野地域に当たる向日丘陵上から九世紀前半の火葬墓である長岡古墓も発見されている。後述する淳和天皇の火葬に際し茶毘に付した地点が山城国乙訓郡物集村であったとされ、廃都後も墓域或いは埋葬関連地として利用されていた可能性が高い。

2 「延暦十一年八月四日」禁令と深草山

『日本紀略』によると長岡京廃都の詔が出る五ヶ月前、不思議な禁令が

出されたことが知られる。禁令は短く「禁葬埋山城国紀伊郡深草山西面縁近京城也」とだけ記す。六月には皇太子安殿親王の病を占うに早良親王の祟りと卜占結果が出、王権内部では遷都に向かつて準備段階に入っていた時期だと考えられる。その時期に長岡京とも新都（平安京）とも離れた深草の地がどうして「近京城」だとして問題視されたのであろうか。「深草」と「埋葬」のキーワードから直ぐに思い浮かぶのが『日本後紀』大同元年四月七日に「葬於山城国紀伊郡柏原山陵」として改葬された桓武天皇陵である。

『日本後紀』によれば、桓武天皇は延暦二五（八〇六）年三月一七日に亡くなり、翌一八日には葬儀の次第が決められ、一九日に山陵を山城国葛野郡宇太野に決定する旨の詔が出される。ところが決定直後から宇多野周辺で不審火が相次ぎ、二二日には京中が煙によって視界が開けないほどになったという。ついに二三日に至り山陵地を占ったところ「賀茂神崇」とでる。賀茂神は王権との関係の極めて深い神である。その上、賀茂神の所在地と宇太野ではかなり位置関係に距離があると思われる。何故賀茂神が祟るのであろうか。王権を守護する神を持ち出すことによつて山陵の決定に異を唱える政治的な動向を読み取ることはできないであろうか。

西本昌弘氏によれば、桓武死後の皇位継承を巡っては極めて微妙な政治的動きがあったことが知られる「西本二〇〇五」。西本氏は、桓武天皇は死後の皇位継承の混乱を恐れ、三人の皇子達に十年交替の皇位継承を遺言したとする。ところが、平城天皇はこれを反故にし、神野皇太子麿太子、高岳親王立太子を画策したという。神野麿太子に失敗した平城の矛先は神野親王派と目された伊予親王に向けられ、「伊予親王事件」となった。

これほどまでの策を弄して平城天皇が桓武天皇の遺志に反した背景は不明であるが、西本氏の説には説得力があり、桓武死亡直後から、平城

が自らの意思で独自の政策を展開しようとした姿勢が明瞭に浮かび上がる。

そこで問題になるのが、山陵地の「不審火」と「賀茂神崇」である。平城天皇が桓武の遺志に反して葛野郡宇太野に山陵を築造しようとしていたとしたなら、反対派がこれに抵抗した可能性は十分あろう。この場合の反対派とはその後の「桓武遺言」を守った神野親王（嵯峨天皇）と大伴親王（淳和天皇）となる。特に賀茂神を持ち出して「崇り」とさせたところに抜群の効果があつたのではなからうか。嵯峨・淳和兄弟は、西本氏によれば、桓武遺言通り十年で皇位を交替した。

さて、問題は桓武「山陵」の場所である。その有力な候補地を私は深草山西面に求めたい。

大同元年四月七日、ようやく新しい葬地が決定された。山城国紀伊郡柏原山陵である。もちろんその地がどこかは諸説あつて明らかではない。しかし、紀伊郡は西、南が賀茂川や宇治川、小椋池によつて境されており、山陵を築造できる空間は「深草」の地をおいて他にない。ただし、当時の深草の地がどこまでの範囲であつたかといふことは定かではない、これもまた、諸説を生み出す原因にもなっている。そこで、新たな視点でもつて、柏原陵の治定地を推定してみたい。

3 柏原山陵からの眺望

古代王権がその死後も影響力を残そうとして、陵を営むことは想像に難くない。もちろん、古墳時代ほどの巨大な前方後円墳を築造してその力を誇示しようとした時代では最早なく、墓の規模はほとんど問題にされなかったことが、天武・持統合葬陵とされる野口王墓古墳（大内陵）によつて確認することができる。

その一方で、大内陵が藤原宮の真南に営まれたように、天武王権以後は、「陵墓」が新たな王権のシンボルである宮都との位置関係を配慮して

決定されてきたことは既にみた通りである。

仮に桓武天皇柏原陵も宮都との関係を意識して営まれたとするような関係が想定できるであろうか。既に述べた通り、深草の地は平安京の南東にあり、同都との関係は明瞭ではない。もし平安京との関係を重視するならば、当初の葛野郡宇太野あるいは愛宕郡の北や東が有力地である。事実平安京の東には後に皇族や貴族などの葬地として利用される烏部野がある。

そこで、宮都との関係を平安京だけではなく、長岡京とも関連づけると、初めて、両京に接して、深草の所在することがわかるのである。今、深草のいずれの地点に立つてもほぼ、長岡京は真西に見ることができ、平安京の南半部をみるのが可能である。

仮にこれまでの柏原陵の代表的な二説を柏原陵A説、柏原陵B説と仮称すると、いずれもこの条件に当てはまる。既にこうした立地条件については山田氏も指摘されている「山田邦和一九九九」¹⁾。そこで、もう一つ、桓武天皇の皇統の正当性を支えた、天智天皇山科陵（御廟野古墳）との関係を条件に付加した場合画説はどうなるであろうか。

その位置関係を示したのが第3図である。もちろん、八世紀末における具体的な眺望関係については知るよしもない。しかし、深草の山塊がさほど大きな改変を受けた形跡がないことは現地を踏査してみると明らかである。すると、GISを用いた両地点の視界はある程度有効である可能性がある。即ち、A説の伏見稲荷周辺部からのみ天智天皇山階陵を眺望することができるのである。B説は伏見桃山城の建設によって破壊されたとする説であるから、往時の地形が若干削平されている可能性はあるが、仮にそれを考慮しても東側の山塊によって、山階陵を臨むことは不可能である。

当初の仮条件が当時設定されていたとしたならば、桓武天皇柏原陵はA説に有利になる。とは言っても私も含めて、稲荷山周辺を探索してみ

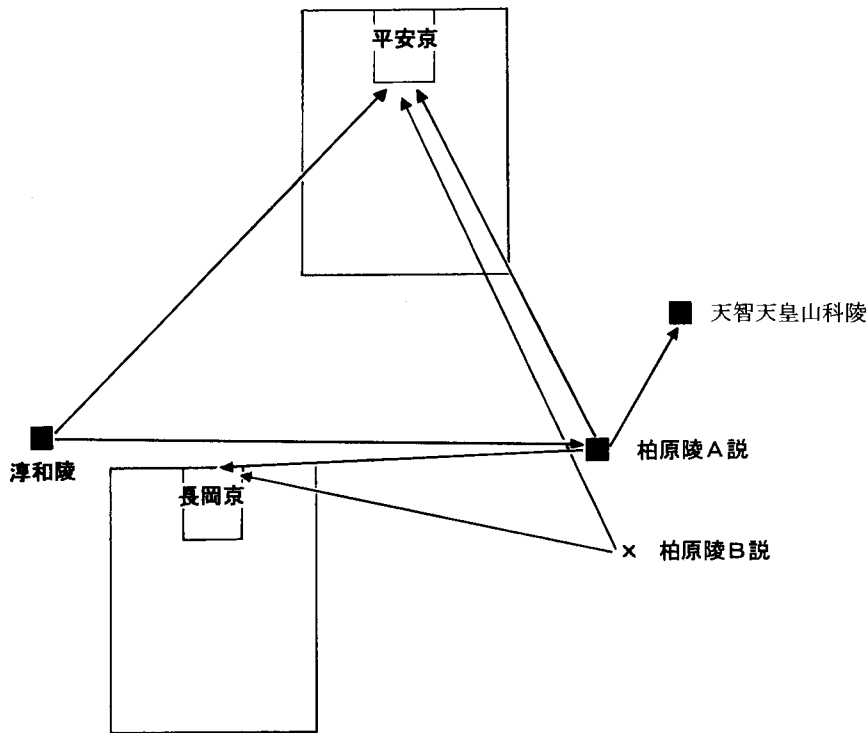


図3 柏原陵A説からの眺望～長岡京・平安京と桓武柏原陵・天智山科陵・淳和大原野西嶺陵～

ても、地元畑地からの「石棺」の出土は伝えられるが、考古学的な痕跡は未だに認められない。GISを用いての眺望という新しい条件によって、A説に再び可能性が出た上、A説もまた候補地が限定されることになる。その地点の詳細な発掘調査の結果をみて結論づけても遅くは無かろう。

桓武天皇の遺言に「深草山陵」があったにもかかわらず、平城王権によって、一旦は反故にされた事態を目の当たりにして、嵯峨・淳和両天皇が、自らの葬地や葬法について、極めて詳細な遺言を残していた「山田邦和一九九九」としたら、「延暦十一年八月四日禁令」に対する新たな解釈もまた意味をなすことになろう。

4 淳和天皇陵と眺望

桓武天皇の「陵墓」と同様、長岡京と平安京との位置関係を想起させる「陵墓」に淳和天皇陵（大原野西嶺上御陵）がある。桓武天皇と藤原旅子の間に生まれた大伴皇子もまた桓武天皇の遺言によって天皇位に就くことになった。淳和天皇である。淳和は、遺言通り十年の皇位を経て嵯峨天皇との約束通り、その子正良親王（仁明天皇）に譲位し、七年後の七四〇年に亡くなる。淳和は、火葬に付した上、その骨を砕いて西山の峰の上から撒くように遺言して亡くなったとされる。その地そのものを明らかにすることは今となっては不可能であるが、宮内庁が現在管理する西山のどの地点もさほど景観的には変わらない。仮に遺言通り灰を撒くとしたら、西山山塊中最も高所にある現管理地辺りは有力地となる。そこで、現管理地周辺から眼下を望むと、見事に長岡京、平安京の全域を眺望することができる。さらに、母・藤原旅子の葬られたという大枝の地（大枝には藤原旅子陵（宇波多陵）と共に桓武天皇后・高野新笠陵（大枝陵）がある）や、桓武天皇柏原陵A説の深草山一帯を真東に見下ろすことができるのである。これは偶然ではなからう。

桓武天皇柏原陵の位置比定の可否はともかくとして、淳和天皇陵の立地などを分析すると、これまであまり考慮されてこなかった、天皇陵、大王墓からの眺望という視点も、GISという最新のIT機器の普及によって、新たな分析資料として参照すべきことが明らかになった。同様の視点でもってこれからさらに精度高く、桓武、淳和両天皇の陵墓築造地の研究を進めていくべきであろう。

おわりに

桓武天皇が深草に埋葬されたことが、その後深草の地にいわゆる元号寺院としての嘉祥寺、貞観寺や極楽寺を建立させることになる。相次ぐ天皇や貴族の埋葬は平安京における東の位置づけを決定づけ、葬地空間が固定化する。

さらに平安京都市民の埋葬地として、佐比川や鴨川が着目され、鳥部野に葬地が固定化することになる。平安京（或いは京都）では都市の東が貴賤を問わず葬地と化していくのである。それは唐・長安における葬地としての東の位置づけと重なり合う「妹尾達彦二〇〇五」。

六世紀に入り王権の所在地に「王陵空間」が創出され、天武・持統王権は南を「陵墓」空間とし、西を始祖墓配置空間とした。しかし平城京建設に伴い、唐・長安に習うかの如く宮城中枢部を中国的な空間構造とし、北側に「陵墓」空間を設置した。ところが、長岡京から平安京にかけて中国的な「陵墓」空間に独自の空間が設定され、次第に東が固定化されるようになる。

宮都と陵墓との関係は日本の宮都の変遷と期を一にするかの如く、中国の構造を参照しながら独自の変遷を複雑に経たのであった。

なお、本稿は、共同研究「律令国家転換期の王権と都市」の成果の一部であるが、研究会での報告では、主に長岡京の北や東がどのように利

用されていたかについて述べた。しかし、本稿ではその点を十分にまとめきることができず、主に宮都と「陵墓」と葬地がどのような位置関係をもって変遷したのかについて考察することになった。シンポジウムで報告した趣旨とも異なることをお断りしておきたい。

参考文献

- 明日香村教育委員会二〇〇六 『明日香村の文化財』 島庄遺跡 二〇〇六年
今尾文昭一九九六 「四奈古墳群(天皇陵古墳解説)」 『天皇陵古墳』 大巧社一九九六年
今尾文昭一九九九 「新益京の借陵守―「京二十五戸」の意味するところ―」 『考古学』 同志社大学考古シリーズVII 一九九九年
今尾文昭二〇〇四a 「古代『陵墓』管理の変質と地域」 『オオヤマト古墳群と古代王権』 青木書店二〇〇四年
今尾文昭二〇〇四b 「天皇陵古墳の実像」 『畿内の古代古墳とその時代』 季刊考古学別冊一四 雄山閣 二〇〇四年
今尾文昭二〇〇六 「考古学からみた律令期陵墓の実像」 『日本史研究』 五二二号二〇〇六年
榎原市教育委員会二〇〇〇 「奈良県榎原市植山古墳現地説明会資料」 二〇〇〇年
岸 俊男一九六九 「藤原宮の沿革」 『藤原宮沿革史』 『京城の想定と藤原京条坊制』 奈良県教育委員会 『藤原京』 一九六九(後) 『日本古代宮都の研究』 岩波書店一九八八所収第一章「緊急調査と藤原京の復原」
岸 俊男一九七〇a 「古道の歴史」 (坪井清足・岸俊男編) 『古代の日本 五近畿』 角川書店 後『日本古代宮都の研究』 岩波書店一九八八所収
岸 俊男一九七〇b 「見瀬丸山古墳と下ッ道」 榎原考古学研究所 『青陵 一六』 一九七〇年(後) 『日本古代宮都の研究』 岩波書店一九八八所収
黒崎 直一九八〇 「近畿における八・九世紀の墳墓」 『奈良国立文化財研究所学報第三十八冊研究論集VI』 一九八〇年
西本昌弘二〇〇五 「桓武改葬と神野親王廢太子計画」 『続日本紀研究』 第三五九号 二〇〇五年
妹尾達彦二〇〇五 「唐長安の都市生活と墓域」 『東アジアの古代文化』 一二三 二〇〇五年
高橋美久二一九八〇 「長岡京跡右京第二六次発掘調査概要」 『京都府埋蔵文化財概報(一九八〇―二)』 一九八〇年
林部 均二〇〇一 「古代宮都形成過程の研究」 青木書店 二〇〇一年

- 水林 彪二〇〇三 「平城京読解」 『古代王権の空間支配』 青木書店 二〇〇三年
山田邦和一九九四a 「墓地と葬送」 『平安京提要』 角川書店 一九九四年
山田邦和一九九四b 「平安京の葬送地」 (季刊考古学 特集『平安京跡発掘』 第四九号) 雄山閣出版 一九九四年
山田邦和一九九四c 「平安貴族葬送の地・深草」 『京都市深草古墳の資料』 同志社大学考古学シリーズVI 『考古学』 同志社大学考古学シリーズ刊行会一九九四年
山田邦和一九九五 「コラム④ 始祖王陵としての「神武陵」」 『日本史研究会・京都民科歴史部会編』 『陵墓』 からみた日本史 青木書店 一九九五年
山田邦和一九九六 「京都の都市空間と墓地」 『日本史研究』 第四〇九号 一九九六年
山田邦和一九九六a 「元明天皇陵の意義」 同志社大学考古学シリーズVII 『考古学』 に学ぶ―遺構と遺物― 同志社大学考古学シリーズ刊行会 一九九九年
山田邦和一九九六b 「桓武天皇柏原陵考」 『文化学年報』 第四八輯 一九九九年
山田邦和一九九六c 「淳和・嵯峨陵天皇の薄葬」 『花園史学伊藤安男教授古稀記念号 第二〇号』 花園大学史学会一九九九年
山田邦和一九九七 「別冊歴史読本七八歴史検証 天皇陵第二六巻第一七号通巻五七三号」 新人物往来社二〇〇一年
山田邦和二〇〇五 「平安時代陵墓研究の展望」 『日本史研究会七月例会 陵墓研究の新天地』 資料 二〇〇五年
大和郡山市教育委員会二〇〇六 『下三橋遺跡現地説明会資料』 二〇〇六年
山中 章一九八六 「長岡宮跡第一五八・一六五次(七AN九N―一・二) 大極殿院北面回廊・大極殿古墳」 『発掘調査概要』 『向日市埋蔵文化財調査報告書第一八集』 一九八六年
山中 章二〇〇一 「古代宮都成立期の都市性」 佐藤信・吉田伸之編 『新体系日本史六都市社会史』 山川出版 二〇〇一年

(三重大学人文学部、国立歴史民俗博物館共同研究員)
(二〇〇六年五月三一日受理、二〇〇六年八月一日審査終了)

The Environs of Ancient Japanese Capitals : Imperial Capitals and Cemeteries

YAMANAKA Akira

Research on the relationship between ancient “imperial mausoleums” and imperial capitals is limited. As such, it comprises only Toshio Kishi’s work on the “Fujiwara capital” and the combined mausoleum of emperors Temmu and Jito, Fumiaki Imao’s study of the Fujiwara capital and the Shijo burial mounds and Kunikazu Yamada’s research on the relationship between the Heian capital and the tombs of emperors Kammu, Saga and Junna. Consequently, the present study examines where, when and for what reasons the imperial palaces and capitals from the various Asuka capitals through to the Heian capital situated “imperial mausoleums” and cemeteries.

Early in the sixth century, space for an imperial tomb was created to the southwest of Asuka not far from the location of the seat of imperial power. The mausoleum of Empress Suiko was designed as a traditional “cemetery” with no clear link between it and the imperial palace. However, in the case of emperors Temmu and Jito, a clear concept emerged for the first time regarding spaces for both, with a mausoleum space set aside to the south for the present ruler and a space to the west for the tomb of the first emperor.

When the Heijo capital was built the central section of the imperial palace had a Chinese spatial structure and a mausoleum space was created on the northern side as if copied from China’s capital Chang’an. However, this Chinese mausoleum space was altered for the Nagaoka capital and through to the Heian capital, whereby the east was adopted as a special space.

The burial of Emperor Kammu in Fukakusa later encouraged the belief of using land in Fukakusa for cemeteries, resulting in the construction of the Gengo-jiin, Kasho-ji, Jogan-ji and Gokuraku-ji temples and the creation of special space in the east. The burial of a succession of emperors and members of the nobility cemented the status of the east in the Heian capital so that it became a space for cemeteries.

The Saigawa River and Kamo River were seen as suitable sites for cemeteries for the citizens of the Heian capital, which led to the establishment of a cemetery in Toribeno. The east of the Heian capital (or Kyoto) became a cemetery for people of both high and low status. This replicated the positioning of the east in Chang’an as a cemetery for the nobility and official classes.

The relationship between imperial capitals and mausoleums changed along with the country’s capitals, which saw them undergo complex and unique changes while incorporating the Chinese structure.